

2019年9月30日
出光興産株式会社

カーオプション（EVコース）利用規約変更についてのお知らせ

平素は弊社の電力供給サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、お客様へのサービス向上のため、2019年10月より弊社電力供給サービスに付帯しますカーオプション EV コースの利用条件を変更いたします。つきましては、以下の通り詳細をお知らせいたしますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

1. カーオプション（EVコース）適用条件の変更内容について

（変更前）電気使用量が月間 300kWh 以上の場合に当月電気料金に 200 円の割引を適用する

↓

（変更後）月間電気使用量に関わらず当月電気料金に 200 円の割引を適用する

2. カーオプション利用規約の変更点について

変更前	変更後
第4条（EVコース） 1. =省略= 2. 適用条件範囲 （1）～（3）=省略= <u>（4）対象月の電気使用量が 300kWh 以上であること。なお、電気の使用量の計量期間は、「電気需給約款（低圧）」の定めるところによります。</u> <u>（5）=省略=</u>	第4条（EVコース） 1. =現行通り= 2. 適用条件範囲 （1）～（3）=現行通り= <u>=削除・以下項数繰り上げ=</u> <u>（4）=現行通り= ※変更前の（5）と同様</u>

3. その他特記事項

2019年4月以降本改定日までにカーオプション EV コースをお申込みいただいたお客様の2019年4月～9月分の電気料金についても、上記変更を反映して料金を算定させていただきました。

以上

本件に関するお問い合わせ先

出光昭和シェル「電気お客様センター」

電話 0570-03-6789（ナビダイヤル） ※通話料はお客様のご負担になります。

ナビダイヤルをご使用になれない場合（IP電話等） 電話 03-6627-1820

受付時間 9:00 - 17:30（12月30日から1月4日を除く）